



秋田県公報

目 次	ページ
選挙管理委員会告示	
参議院秋田県選出議員選挙における選挙人名簿登録の基準日等(七四)……………	1
参議院秋田県選出議員選挙におけるポスターを掲示することができることとなる日(七五)……………	1

選挙管理委員会告示

秋選管告示第七十四号

公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第十四条第二項の規定に基づき、平成十六年七月十一日執行予定の参議院秋田県選出議員選挙における選挙人名簿登録の基準日、登録日及び縦覧期間を次のとおり定めたので、告示する。

平成十六年六月十八日

秋田県選挙管理委員会委員長 加藤 堯

- 一 基準日 平成十六年六月二十三日(年齢については、七月十一日)
- 二 登録日 平成十六年六月二十三日
- 三 縦覧期間 平成十六年六月二十四日

秋選管告示第七十五号

平成十六年七月十一日執行予定の参議院秋田県選出議員選挙における公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百四十四条の二第五項の規定によるポスターを掲示することができることとなる日を平成十六年六月二十四日と定めたので、告示する。

平成十六年六月十八日

秋田県選挙管理委員会委員長 加藤 堯

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話(0862)8766 F A X(0863)0005
E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄